

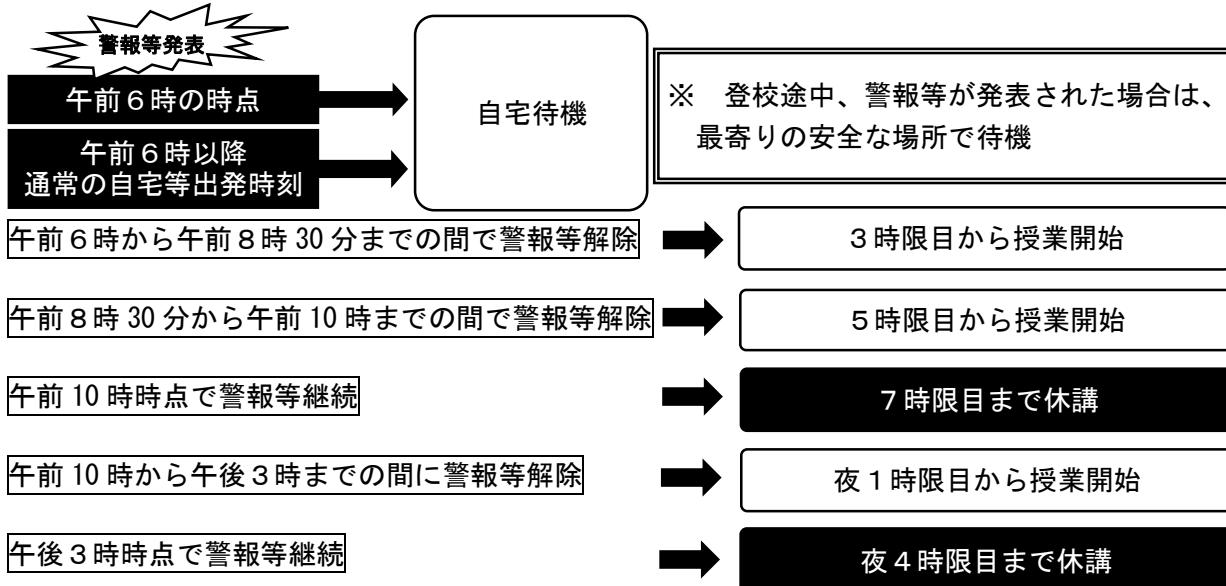
(3) 悪天候による警報発表時・地震発生時の対応について

悪天候による警報発表時や、地震発生時は、安全確保が最優先事項です。本校では、広い通学範囲、午前から夜間に及ぶ開講時間、自宅や勤務先からの登下校等、他校にはない特色があります。そのため、警報発表時や地震発生時には、それぞれの地域・時間帯・立場で、生徒の自主的かつ適切な判断のもとで「防災行動」をとっていかなければいけません。次に示す基準をもとに、登校について判断してください。

【平日登校コース】

ア 次の①～③のいずれかに該当する場合

- ① 広島市に、台風接近による「大雨、洪水、暴風」警報のうち、1つでも発表されている場合
- ② 広島市に、台風以外で「大雨、洪水、暴風、大雪、暴風雪」警報のうち、2つ以上が発表されている場合
- ③ 袋町小学校区（本校が立地する小学校区）に警戒レベル4（避難勧告・避難指示）以上の避難情報が発令されている場合



※ なお、広島市に、「特別警報」が発表された場合は、「震度5弱」以上の地震が発生した場合の対応（下記ウ①②）と同様とします。

※ 定期考查期間中の上記アについては、別途ホームページで確認してください。

イ 広島市に発表された警報が、上記アを除く場合（台風以外での大雨警報の発表など）

居住地域、通学路、健康状態等を十分に考慮し、安全を確認の上、安全確保に留意して登校

広島市に「特別警報」・「警報」が発表されていない場合でも、居住する地域で「特別警報」・「警報」が発表されている場合は気象情報や交通情報などによって各家庭で登校の可否を判断し、登校できないと判断したときは学校に連絡してください。

ウ 広島市において「震度5弱」以上の地震が発生した場合

- ① 17時から24時までに地震が発生した場合、翌日を臨時休業とします。
- ② 0時から8時30分までに地震が発生した場合、当日を臨時休業とします。

気象庁の発表は最も細かい場合、「区」単位となります。しかし、保護者の帰宅やライフライン等は区を超えて影響があると考えられますので、広島市内の一つの区でも「震度5弱」と発表された場合、同様の対応とします。